

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第13回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年6月11日（木） 午後2時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、 植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 議長、副議長 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、川村総務課長		
【会議の概要】			
議題			
(1) 追加議案の取り扱いについて			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1)追加議案の取り扱いについて			
・追加される議案は、「一般会計補正予算案」の1件。			
・この1件の取り扱いについては日程第11 議案第19号の採決のあと、日程第12 議案第20号として委員会付託を省略し、審議を行う。			
(2)その他について			
・本会議の時間短縮のため、今日の全員協議会で、追加議案について詳しい説明を求め てもよいこととする。			
・6月12日（閉会日）の閉会時間の延長または会期の延長は、議長が残りの議案の数 を見て判断する。			

－開会 14：00－

石井事務局長：

それでは定刻となりました。会議に先立ちまして血協委員長よりご挨拶をお願いいたします。

血協委員長：

皆様、改めましてこんにちは。本日は第13回の議会運営委員会ということで、議題といたしましては2項目、追加議案の取り扱いについてと、その他ということになってございます。慎重なるご審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

石井事務局長：

続きまして、会議にご出席いただきました笠井市長より、ご挨拶をお願いします。

笠井市長：

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和2年第2回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。市から追加提案いたします案件については、令和2年度一般会計補正予算についての1件となります。詳細につきましては、この後総務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

石井事務局長：

ありがとうございました。それでは、委員会会議につき、議事等については血協委員長にお願いします。

血協委員長：

ただいまの出席は8名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより、令和2年第13回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題の通りでございます。議題1、追加議案の取り扱いについて、を議題といたします。執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について説明をお願い致します。

川村総務課長：

ただいま市長から説明がありましたように、市から追加提案いたします案件につきましては、令和2年度白井市一般会計補正予算の1議案となります。議案内容をご説明いたします。着座にて説明させていただきます。資料をご覧ください。追加議案第20号、令和2年度白井市一般会計補正予算第5号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億585万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ268億916万6千円と

するものです。主な補正内容につきましては、国の令和2年度補正予算第1号で措置しました対策において、各省庁で詳細が決定いたしましたので、保育所や、放課後児童健全育成事業などにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な消耗品や備品を購入する経費について支援を行うものです。また、この度、新型コロナウイルス感染症対策の関係経費の追加分であります、国の令和2年度補正予算第2号が5月27日に閣議決定されており、明日成立する見通しとなっております。この国の第2号補正予算に盛り込まれております、低所得のひとり親世帯の追加的な給付について、市としましては、1日でも早く市民に支給するため、低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別給付金として、1世帯につき5万円を支援するため、その経費を計上するものです。なお、補正予算の詳細につきましては、この後議員全員協議会にてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

血脇委員長：

以上で説明が終わりました。ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。補足説明はないものといたします。ここで、公務により市長、部課長は退席となります。お疲れさまでした。

それでは次に、事務局より追加議案の取り扱いについて説明を求めます。

石井事務局長：

それでは、追加提案を受けまして、6月12日閉会日の議事日程等について説明をさせていただきます。先ほど総務課長の説明にありましたように、追加議案は一般会計補正予算案1件となります。お手元に配付しました、議事日程案をご覧ください。執行部から説明のありました、一般会計補正予算案につきましては、日程第11、議案第19号の採決後に、日程第12、議案第20号といたしまして、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

血脇委員長：

ただいまの説明に質疑はございますか。質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。それでは、追加議案の取り扱いについては、事務局から提案の通り最終日の日程に追加し、日程第11、議案第19号の採決後に、一般会計補正予算第5号案については、日程第12、議案第20号として、委員会付託を省略し、審議することにご異議ございませんか。異議なしと認め、左様決定いたしました。それでは次に、議題2、その他についてを議題といたします。委員の皆さまから何かございますか。

石井委員：

この後2時半から全員協議会がありますが、ここで議長にお願いなんですけれども、全員協議会において今回説明を受けました一般会計補正予算第5号についての説明を受けます。いつもでしたら、その後、補足説明を求める方は、って議長がおっしゃると思うのですが、

補足説明ですから、大まかなことを聞いてくださいという感覚でいるんですが、あまり細かいことは議場でっていう話になるのがいつもだと思うんですね。ただ、今回は、コロナの対応で、明日1日の議会で、委員会質疑をなくして本会議場でいろんな質疑をしなくてはいけないということで、この補正予算についても、明日の議場で質疑をするわけですが、できれば時間短縮してできるように、今日の全員協議会の中において、補足説明を少し柔軟に緩和していただいて、議員さんからの質問に対して少し答えていただけるような配慮をしていただけないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

長谷川議長：

確認をしなければいけないことが1件あるんですが、事前協議に当たるか当たらないかということがありますので、それを見ながら柔軟に対応したいと思います。

血脇委員長：

ほかに何かございますか。次に議長から何かございましたらお願いいたします。

長谷川議長：

先ほど最終日の議事日程が決まったところなんですが、明日は議会最終日となっています。通常ですと会議時間が5時を過ぎる見込みがあるときは、私のほうで会議時間を延長するとしてですね、夜の12時までには会議が続けられるという風になっています。ただし、コロナ対策として、5時をもって会議を終了し、会期を延長したらどうかというような意見もございます。そこで、方法として2つあるんですが、皆さんから動議で会期延長を出していただくか、私のほうで進行状況を見て、会期の延長を判断するということになりますけれども、私としては5時の時点でどのくらいの議案が残っているかで会期延長を図りたいというふうに思っています。その時は当然議運を開いていただくようなことになりますので、皆さんにはご承知おきいただきたいと思っています。

古澤委員：

残りの時間にもよると思うんですけども、会期延長というのは議長の中で決定ですか。時間の延長というのも議題が残ったものが少なければ、それも選択肢の中に入れることができますか。

長谷川議長：

残っている議案で、たくさん残ってしまって、これはとても時間を延長しても終わりそうにないということになれば、会期延長になると思いますけれども、時間の延長を私のほうで5時前に宣言すれば、1つ2つであれば、できればその日のうちに、終わらせてしまいたいという考えでいます。

中川委員：

会期延長の、まさかと思うんですが、今日の国会はまだ衆議院を通過しただけで、参議院を通過していないわけですね、今の時点で。これが延びるという見通しは立てておられないんですか。だとするともう会期延長しかないかなというふうに思うんですが。

長谷川議長：

今国会のほうで審議されているのは2次補正のほうなので、今回の19、20号のところに関わりはないという風に判断しておりますので、この議案について審議が終われば、こちらのほうは閉会ということでよろしいかと思っています。前回も説明があったと思うんですが、2次補正が流れた場合は今度は減額補正というような話もあったと思いますので、よろしくをお願いします。

血脇委員長：

ほかに何かございますか。事務局から何かございましたらお願いいたします。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

－閉会 14：12－